

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	自動車維持費(01-05-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 26 年度		根拠		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理を行うことを目的とする。				
対象者等	特別職、議員、職員				
内容	庁有車を集中管理し、車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から15台すべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。 (*) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式 (2) 運転業務 ・ 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（委託職員7名）により対応している。 ・ その他、庁有車運転業務従事者制度により、所管課の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者（庁有車運転業務従事者））も運転することができることとしている。				
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから総務課に車両受入れ 平成元年度 車両の集中管理に関する調査の実施 平成5年度 運転業務の一部の委託開始 平成6年度 車両の集中管理の実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両の受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 購入からメンテナンスリースへの移行 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入 リース方式による調達の開始 平成16年度 庁有車更新計画の更新（更新期の特別職用車両について他用途転用車両の導入） 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減） 平成18年度 運転業務の完全委託化 平成22年度 電気自動車を導入				
必要性	庁有車両の運行管理を集中的に行うことにより、安全かつ効率的な運行に資する。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	42,820	45,280	46,496	50,042	48,607	47,778	44,761
	決算額（24年度は見込み）	41,298	44,421	43,835	43,437	44,751	45,864	44,761
	人件費等	1,281	1,769	2,182	2,118	3,174	3,358	
	減価償却費					1,453	1,866	
	【事務分担当】（％）	15	35	40	40	50	60	
	合計（＋＋）	42,579	46,190	46,017	45,555	49,378	51,088	44,761
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	42,579	46,190	46,017	45,555	49,378	51,088	44,761
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	庁有車稼働率（平日）	58.4%	66.2%	69.6%	66.1%	64.4%	69.0%	
	低公害車の導入率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	燃料代	1,197	燃料代	1,362	燃料代	1,447
	委託料	運転業務委託料	33,496	運転業務委託料	34,091	運転業務委託料	33,762
	使用料	車両リース料	8,513	車両リース料	9,544	車両リース料	9,224

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	低公害車の導入率	100%	100%	100%	100%	100%	総務企画課が管理する庁有車に占める低公害車の割合

（問題点・課題）	・より環境に配慮した車両を導入する必要がある。 ・車両ごとの稼働状況を把握し、各部署のニーズに合った車両を導入する必要がある。 ・一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考に、より環境に配慮した車両を導入する。	引き続き最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時にはより環境に配慮した車両を導入する。
	各課の使用実態を調査のうえ、よりニーズのある車両を導入する。	各課の使用状況等を調査、検討のうえ、ニーズのある車両を導入する。
	庁有車運転業務従事者に対して定期的に安全運転の周知徹底を図る。	引き続き庁有車運転業務従事者に対して定期的に安全運転の周知徹底を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		特別区自治体賠償責任保険		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
				担当者名	荻 野	内線	2 2 5 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）			特別区自治体総合賠償責任保険（01-02-04）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠	特別区自治体総合賠償責任保険契約特約書		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系		分野	計画推進のために[Ⅶ]				
		政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
		施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]				
目的	区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	・賠償責任保険 ― 区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者 ・補償保険 ― 区が法律上の賠償責任を負うか否かに関係なく、区の施設や事業の中で発生した事故の被災者で、区が補償金（見舞金）を支払う者 ・予防接種主体特約―予防接種法による健康被害の救済措置に対する区の負担部分及び区が実施主体となり行う行政措置接種による健康被害に対する区の補償金に対する保険金						
内容	・補填内容 賠償保険―区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等） 限度額：対人1億円／人、10億円／件、対物2千万円／件 補償保険―10, 000円（通院6日以上）から500, 000円（死亡、後遺傷害） ・保険料（分担金） 賠償保険―区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り 91円 補償保険―住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.8円 予防接種主体特約―住民登録人口（外国人を含む）1人当り 1.7円						
経過	昭和54年度 制度開始、昭和61年度 現行制度 学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が平成16年度より補償保険の対象となったが、平成17・18年度は対象とするか否かについて各区の選択制とし、19年度以降は食中毒事故以外は対象外とすることとなった。平成23年度より、従来の医師特約では、補償されない予防接種実施主体特約制度を導入。						
必要性	区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは不可能である。万一の事故に際して保険が適用されることは、区民等が安心して区の施設を利用し、区の事業に参加することができるとともに、区にとっても予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。						
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 特別区長会（事務取扱者＝特別区協議会）が保険契約者となり、加入を希望する特別区を取りまとめ、一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故が発生した場合は、主管課が状況の調査や被災者との交渉を行い、事故報告書を経理課を通じて保険会社に提出し、解決後、経理課が保険金請求書を提出して、保険金を受領する。なお被災者との和解には議決又は議会への報告が必要となる。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		4,266	4,221	4,250	4,255	4,270	4,733	4,736
①決算額（24年度は見込み）		4,209	4,221	4,250	4,255	4,270	4,712	4,736
②人件費等		1,281	1,281	1,271	1,222	1,308	1,694	
③減価償却費						436	622	
【事務分担量】（%）		15	15	15	15	15	20	
合計（①＋②＋③）		5,490	5,502	5,521	5,477	6,014	7,028	4,736
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		5,490	5,502	5,521	5,477	6,014	7,028	4,736
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	賠償保険（件数）	1	1	1	3	4	2	
	賠償金額（円）	49,850,695	121,610	43,000	8,020,000	2,440,892	203,370	
	補償保険（件数）	120	11	15	13	11	9	
	補償金額（円）	1,240,000	180,000	210,000	140,000	660,000	175,000	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	賠償責任保険	3,706	賠償責任保険	3,795	賠償責任保険	3,812
	負担金補助及び交付金	補償保険	564	補償保険	570	補償保険	575
				予防接種主体特約	346	予防接種主体特約	349

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
標	① 賠償保険（身体傷害事故）	2	2	1	-	0	把握すべき数値（保険適用件数）
	② 賠償保険（財物損壊事故）	1	2	1	-	0	把握すべき数値（保険適用件数）
	③ 補償保険	13	11	9	-	-	把握すべき数値（保険適用件数）

問題点・課題 （指標分析）	指定管理者の取り扱いについて、これまでは、区が100%出資している法人が区から委託を受けた業務を遂行している場合であって、その業務に関する事故に限り補償の対象とされていた。平成18年度からは、出資割合、業務内容、人員派遣状況など一定の条件を満たす場合には、当該施設の指定管理者を被保険者とする事となった。今後は、民間事業者を含む幅広い団体に公の施設の管理を委ねることが想定されるため、事故があった場合の保険の適用について、遺漏のないよう主管課、経理課ともに注意していく必要がある。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		特別区有物件火災共済事務費		部課名 担当者名	管理部経理課 荻野	課長名 内線	青山 2253
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）			特別区有物件火災共済（01-02-01）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成		年度	根拠		
終期設定		○ 有 ● 無		年度	法令等		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価 事業体系		分野	計画推進のために〔Ⅶ〕				
		政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進〔15〕				
		施策	区有財産の適正な管理・保全〔15-07〕				
目的		区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。					
対象者等		[平成23年度] 加入棟数 345棟 共済責任額295億1,276万円 共済分担金 946,835円					
内容		・ 加入内容 火災共済は建物、工作物、動産の火災等による損害補填を目的とするものであるが、当区は建物分のみ加入している。なおこの共済では地震や台風による倒壊、大雨による水害は補填されない。 ・ 共済制度 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。 ・ 加入期間 1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時） ・ 分担金 1級（鉄筋コンクリート造等） 共済責任額10,000円につき0.15円（※1） 2級（鉄骨造等） 共済責任額10,000円につき0.84円 3級（木造モルタル造等） 共済責任額10,000円につき3.00円 ※1 分担金を抑制するため、1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。この特約は、1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額（保険金限度額）を低くすることによって分担金（保険料）を減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。（見積価額×全損0.4×保険料率0.15×特約料率2.0） ・ その他 特別区協議会は、各年度の剰余金を共済積立金として保有するほか、10億円を超える高額物件及び3,000万円を超える木造物件については民間の保険会社と再保険契約を結び、共済金（保険金）支払に備えている。また区は、保険金として支払われた額を「雑入」として歳入処理している。					
経過		平成16年度 保険料率 改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円） 平成19年度 保険料率 改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円） 平成20年度 保険料率 改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）					
必要性		万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。					
実施方法		（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 加入先 公益財団法人特別区協議会 加入手続き 1月申込 4月加入 歳入 事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	2,133	2,250	1,555	950	1,051	949	890
	①決算額（24年度は見込み）	2,132	1,558	940	948	1,041	947	889
	②人件費等	854	427	0	0	436	339	
	③減価償却費					145	124	
	【事務分担当】（％）	10	5	0	0	5	4	
	合計（①＋②＋③）	2,986	1,985	940	948	1,622	1,410	889
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,986	1,985	940	948	1,622	1,410	889
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	加入件数	198	278	282	284	280	345	353
	事故件数	0	0	0	0	0	0	-
	保険金額（事故に対する支払金額）	0	0	0	0	0	0	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	保険料	1,041	保険料	947	保険料	890

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
①	事故件数		0	0	0	-	0	把握すべき数値

問題点・課題 （指標分析）	・概ね20年以上経過した木造建物は、再建築できる共済責任額となっていないため、保険料負担を考慮しつつ、損害額（再建に必要なとなる額）をどの程度、保険で補填する必要があるか十分に検討の上、共済責任額を設定する必要がある。 ・不燃性の高い建物（SRC、SC、RC）は、共済責任額を40%に低減しているため、（30%～80%、100%の範囲内で任意に設定できる。）防災センター等、罹災した場合にも速やかな再建が求められる建物は、共済責任額を増額する等、建物の目的や用途を考慮し、個別に共済責任額の設定をするという方法も考えられる。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		自動車保険事務費		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
				担当者名	荻 野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		自動車保険（01-02-02）					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		● 昭和 ○ 平成 38 年度		根拠	自動車損害賠償法		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系		分野	計画推進のために[Ⅶ]				
		政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
		施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]				
目的	区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。						
対象者等	対象となる車両 46台（強制・任意14台、強制のみ28台、任意のみ4台） 平成23年度加入状況 自動車損害賠償責任保険（強制保険） 42台（41台当初加入、2台途中加入、1台途中解約） 自動車保険（任意保険） 18台（18台当初加入、1台途中加入、1台途中解約）						
内容	平成23年度車両数 67台（区所有車44台、リース23台） ○自動車損害賠償責任保険 強制保険・荒川区の所有車両（車検対象車両）が加入 自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象である（限度額3,000万円）。 ○自動車保険 任意保険、平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両、リースの特殊車両が加入 加入内容－対人賠償額：無制限 対物賠償額：無制限 ※特別区有自動車損害共済（任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止						
経過	運転業務委託（平成4年度導入）の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入（旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入）し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両はより迅速な対応が求められるため、所管課において直接加入手続きを行っている。その他、リース車両（総務企画課等所管）は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。						
必要性	万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 自動車損害賠償責任保険（荒川区所有車両が加入） 保険名 — 自動車損害賠償責任保険契約 加入先 — あいおい損害保険㈱、東京海上日動火災保険㈱ 自動車任意保険（塵芥車両及び運行業務委託等車両は所管課対応）（見積競争） 保険名 — 自動車保険（フリート契約） 加入先 — 日本興亜損害保険㈱（H22、H23）、三井住友海上火災保険㈱（H21）、あいおい損害保険㈱（H20） 三井住友海上火災保険㈱（H18、19）、日本興亜損害保険㈱（H17） ※特別区有自動車損害共済 — 12年度末にて制度廃止（荒川区所有車両のうち、専ら区職員のみが運転する車両）（委託業務名 — 特別区自動車損害共済契約 委託先 — 財団法人特別区協議会）						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		1,177	1,145	1,119	993	1,066	1,058	910
①決算額（24年度は見込み）		813	938	813	922	813	969	659
②人件費等		854	427	0	0	436	423	
③減価償却費						145	156	
【事務分担量】（％）		10	5	0	0	5	5	
合計（①＋②＋③）		1,667	1,365	813	922	1,394	1,548	659
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,667	1,365	813	922	1,394	1,548	659
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	自動車損害賠償責任保険（新規加入・更新）	32	26	24	37	20	31	-
	自動車任意保険（加入）	22	19	18	19	19	19	-
	事故件数（補填状況）	1	0	0	0	1	0	
	保険金額（事故に対する支払金）	245,784	0	0	0	56,883	0	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	保険料	813	保険料	969	保険料	910

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
標	①	事故件数	0	1	0	-	0	把握すべき数値
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議 会 要 旨 問 答 状 況	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		動産総合保険事務費		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
				担当者名	荻 野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）			動産総合保険（01-02-03）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠	動産総合保険普通保険約款		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	コーポレートマネーガード保険特別約款		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	計画推進のために〔Ⅶ〕				
		政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進〔15〕				
		施策	区有財産の適正な管理・保全〔15-07〕				
目的		区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。					
対象者等		〔平成23年度〕 一事故填補限度額 貨紙幣・有価証券合算 200,000,000円 保険料 年額550,000円					
内容		従来の動産総合保険は平成21年度から「コーポレートマネーガード保険」に変更加入した。動産保険（保管中の補償）と運送保険（輸送中の補償）とを組み合わせた保険は従来と同様であるが、補償等の内容や範囲などは、次のとおり。 ・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外 ・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。 支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。 ・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり ・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。 ・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで）					
経過		・発足：昭和56年に23区共同で発足 ・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。 ・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。 ・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。					
必要性		万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。					
実施方法		（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・保険名 ― コーポレートマネーガード保険 ・加入先 ― ㈱損害保険ジャパン ・ 加入手続き ― ㈲共済企画センター（左記会社の代理店） ㈲共済企画センターが、加入を希望する特別区を取りまとめることで、保険料の低廉化を図っている。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	508	520	625	687	550	550
	①決算額（24年度は見込み）	505	519	624	550	550	550
	②人件費等	854	427	0	0	436	85
	③減価償却費					145	31
	【事務分担当】（%）	10	5	0	0	5	1
	合計（①+②+③）	1,359	946	624	550	1,131	666
	国（特定財源）						
	都（特定財源）						
実績の推移	その他（特定財源）						
	一般財源	1,359	946	624	550	1,131	666
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	加入件数	1	1	1	1	1	1
	事故件数	0	0	0	0	0	0
	保険金額（事故に対する支払金）	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	保険料	550	保険料	550	保険料	550

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
標	①	事故件数	0	0	0	-	0	把握すべき数値
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の状況	（実施 17 区 未実施 区） コーポレートマネーガード保険（コーポレートマネーガード保険に加入していない区は、補償金額が少ない従来の動産総合保険に加入している。）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	本庁舎管理事務		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
			担当者名	石 田	内線	2 2 5 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	管理委託等（01-01-02）、その他管理費（01-01-03）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 43 年度		根拠	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]				
目的	本庁舎について、常に美観の向上に努め、衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保つことで、行政サービスの場としての機能を維持する。					
対象者等	本庁舎利用者					
内容	1 庁舎概要 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積17,133.03㎡ 昭和43年建築 ※（平成24年度で44年目） 2 委託業務 ○清掃業務委託……………日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除 ○巡視・警備業務委託……………巡視業務（平日昼間）3人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人 ○電話交換業務委託……………代表電話交換業務、中継台4席、6人体制、8時30分から17時30分 ○設備機器維持管理業務委託……………電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理 ○塵芥等廃棄物搬出・処理委託…庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分 ○植込剪定等維持作業委託……………庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理 ○内線電話保守委託……………交換機、内線電話の故障、配線等の維持管理（週1回及び緊急時対応） ○自動火災報知設備保守委託……………自動火災報知設備の外観機能点検（年2回）、総合点検（年1回） ○避難器具保守委託……………避難救助袋・梯子の外観機能点検（年3回）、総合点検（年1回） ○厨房排水除害設備保守……………食堂排水設備の清掃、維持管理（月1回） ○駐車場管理設備保守……………ゲート式駐車場管理設備の保守点検（2か月1回及び緊急時、夜間対応）					
経過	昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施 昭和63年：電話交換業務を全面委託 平成13年：庁舎案内業務委託廃止 平成15年：ゲート式駐車場管理設備設置 平成17年：庁舎管理業務を清掃、巡視・警備、電話交換の各業務委託に分割 平成18年：電話交換・設備業務・内線電話保守・排水設備保守・駐車場保守を複数年 平成20年：植込剪定等維持作業委託を複数年 平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所に免震装置設置					
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。					
実施方法	（ 2 一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	220,600	236,950	249,232	258,044	255,289	245,178	230,140
	①決算額（24年度は見込み）	211,048	234,616	243,927	243,102	242,003	234,007	230,140
	②人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	5,551	9,394	8,535	8,226	8,842	9,681	
	③減価償却費					3,341	4,821	
	【事務分担当量】（％）	65	110	115	115	115	95	
	合計（①＋②＋③）	216,599	244,010	252,462	251,328	254,186	248,509	230,140
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	16,238	17,800	18,120	16,440	11,005		
	一般財源	200,361	226,210	234,342	234,888	243,181	248,509	230,140
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	電気使用量（kW）	1,675,848	1,721,256	1,745,040	1,767,451	1,788,403	1,401,460	—
	ガス使用量（㎡）	136,890	156,515	136,549	143,210	142,477	119,841	—
	水道使用量（㎡）	16,899	17,272	18,634	18,995	19,912	17,549	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気、ガス、水道	57,872	電気、ガス、水道	51,198	電気、ガス、水道	54,056
	一般需用費	消耗品、物品修繕	3,946	消耗品、物品修繕	3,253	消耗品、物品修繕	2,910
	役務費	電話料、手数料	23,176	電話料、手数料	23,021	電話料、手数料	23,663
	委託料	各業務委託	146,879	各業務委託	145,158	各業務委託	153,338
	使用料・賃借料	観葉植物等賃借等	2,130	観葉植物等賃借等	1,893	観葉植物等賃借等	2,194
	備品購入費	ロッカー・統一什器等	7,946	ロッカー・統一什器等	2,690	ロッカー・統一什器等	1,000
	負担金補助及び交付金	防犯協会分担金	5	防犯協会分担金	5	防犯協会分担金	5

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度※	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
①	電力使用量（千kW）		1,767	1,788	1,401	1,600	1,500	22年度比抑制率 23年度：夏30% 冬10% 24年度：夏15% ※23年4～9月は食堂休業
②								

（問題点・課題 指標分析）	本庁舎は耐震改修工事が完了（平成23年度）しているが、設備の老朽化は進んでおり、本庁舎の維持管理に要する1㎡あたりの経費は、やや増加傾向にあるため、引き続き経費の抑制に努める必要がある。特に、電力使用量の抑制につながる機器設備の管理運営の方策を検討する。							
他区の実 施状況	（実施区 未実施区）							

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	来庁者の利便性の確保にも配慮しながら、経費の抑制を図るため、節電・節水等の啓発を行っていく。 災害対策拠点としての機能維持と節電対策を目的として庁舎を管理していく。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る。

議 会 要 旨 （ 要 旨 ） 状	
---	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	本庁舎営繕費		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
			担当者名	石 田	内線	2 2 5 2
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	営繕費一般（01-03-01）、営繕費大規模（01-03-02）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 43 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]				
目的	老朽化等により機能の低下した建物、設備等を改修し、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。					
対象者等						
内容	建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。 大規模工事：防水・電気・電話・給排水・空調等の工事（営繕課に執行委任し実施） 修繕工事：大規模工事以外の工事（経理課で実施）					
経過	<現在までの主な大規模工事> （本庁舎建築：昭和43年、平成24年度：44年目） 昭和61年度～平成4年度 各階空調設備（耐用約15年）改修工事（庁舎全体） 昭和63年度～平成4年度 各階照明器具（耐用約15年）改修工事（庁舎全体、執務室等） 平成5年度 地下食堂改修工事及び除害設備工事 平成11年度～14年度 建物防水工事（東・西・北・塔屋） 平成12年度～13年度 照明器具改修工事（1・2・3階廊下部分等） 平成14年度 電話交換機（耐用約7年）等改修工事 平成15年度～19年度 給排水管改修工事 平成17年度 議場・大会議室・各階天井改修工事（～18年度まで） 平成19年度 屋上植込み防水工事、本庁舎トイレ・給排水管工事 平成20年度 304・305、特別会議室改修工事 3・4階トイレ改修工事、議会事務局改修工事 平成22年度～23年度（H22.3～23.9） 本庁舎耐震改修工事（15億4140万円） （地階支柱77箇所に免震装置設置他） 平成23年度 5・6階トイレ改修工事 ※（空調機、照明設備、電話交換機の耐用年数は法定はなく製造業者想定） <庁舎で実施している主な小規模改修・修繕工事> ・ドア、パーテーション間仕切、錠前、窓ガラス、ブラインド等の修繕及び改修 ・個別空調機、換気扇、給湯室湯沸器、トイレ衛生器具等の修繕 ・屋外通路アスファルト、外壁、駐車場等の補修 ・蛍光灯照明、会議室音響機器、内線電話機等の修繕					
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	199,255	117,931	88,560	142,622	21,544	112,248	76,822
	①決算額（24年度は見込み）	195,348	112,082	71,417	79,591	19,745	110,737	76,822
	②人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	5,551	2,562	3,209	3,095	3,331	3,237	
	③減価償却費					1,307	1,400	
	【事務分担量】（％）	65	30	45	45	45	35	
	合計（①＋②＋③）	200,899	114,644	74,626	82,686	24,383	115,374	76,822
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	200,899	114,644	74,626	82,686	24,383	115,374	76,822
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	〔経過欄参照〕							

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	家屋修繕	7,546	家屋修繕	6,904	家屋修繕	23,000
	工事請負費	外壁改修他	12,199	本庁舎ガラス取替	52,290	太陽光パネル設置設計委託	3,000
				議員控室間仕切	3,119	非常用自家発電機始動用蓄電池交換	1,932
				火災報知機改修	14,415	冷温水発生器フローと弁交換工事	2,605
				5・6階トイレ改修	27,556	太陽光パネル設置工事	22,500
				2・3階東側廊下ブラインド設置	1,927	蓄電池設置工事	22,000
	委託料	空調基本・実施設計					

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
①								
②								
③								

（問題点・課題）	本庁舎は、竣工（S43.7）から44年が経過し、躯体及び設備の老朽化が進んでいる。耐震改修工事が完了（平成23年度）し、庁舎として今後20～30年間使用していくことが可能となったが、主要な設備機器は耐用年数を経過しているものが多い。（空調機器、内線電話交換機等） そのため、設備機器について大規模修繕計画を策定し、計画的、定期的に大規模な改修を行う必要がある。特に、これらの改修は、新たな設備の省エネルギー化（電力使用量の抑制及び高効率稼働）を目指すとともに、被災時の庁舎における運用を想定した設備となるよう計画していく。							
他区の実況	（実施区 未実施区）							

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成23年3月震災により破損した外壁等の改修工事を、引き続き実施する。 災害対策拠点としての機能維持と節電対策を目的として、本庁舎の空調・照明等の更新計画を行う。	・耐用年数を経過している設備機器を更新し、庁舎の長寿命化を図る。更新にあたっては、省エネ機器を導入する。 ・照明器具をLED照明に更新し、省エネ化を図る。 ・太陽光パネルを設置し、非常用電源を確保する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能を確保は必須であり、その優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	用地取得事務費	部課名	管理部経理課	課長名	青 山
		担当者名	笠 原	内線	2 2 5 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	用地取得事務（01-01-01）、都市計画道路用地取得事務（01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ○ 平成	年度	根拠	荒川区公有財産管理規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	公共施設等の用地取得を円滑・正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。				
対象者等	都市計画道路事業用地・密集住宅市街地整備促進事業用地・その他施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人				
内容	〈用地取得の流れ〉 用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する ↓ 取得依頼 …事業の主管課より用地取得の依頼を受ける ↓ …土地鑑定評価を委託 ↓ …物件調査を委託 ↓ 財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する 損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する ↓ 契約締結 …土地代金・損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う ※下線のあるものが用地取得事務費対象				
経過	〈現在進行中の都市計画道路事業の経過〉 ・都市計画道路321号線Ⅱ（事業期間平成14年度～平成25年度） 平成14年度 事業認可 ・都市計画道路331号線（事業期間平成22年度～平成28年度） 平成14年度 用地測量開始 平成22年度 事業認可 〈密集住宅市街地整備促進事業〉 ・荒川五・六丁目地区（昭和62年～平成28年度） ・南千住一・荒川一丁目地区（平成11年度～平成25年度） ・町屋二・三・四丁目地区（平成11年度～平成30年度） ・荒川二・四・七丁目地区（平成17年度～平成27年度） ・尾久中央地区（平成21年度～平成30年度）				
必要性	まちづくりの根幹を担う都市計画道路の整備は、地域の活性化、交通渋滞や事故の減少、経済効果、防災性の向上等に大きく寄与するものであり、整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 用地買収における折衝業務、契約及び支払等は直営で実施（折衝業務の一部は防災街づくり部で実施。）。 測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		10,064	11,500	28,480	26,927	22,327	16,135	13,086
①決算額（24年度は見込み）		2,948	5,532	16,166	26,927	14,605	9,750	13,086
②人件費等					18,407	19,516	14,188	
③減価償却費						8,280	6,687	
【事務分担量】（％）		95	75	85	275	285	145	
合計（①＋②＋③）		2,948	5,532	16,166	45,334	42,401	30,625	13,086
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,948	5,532	16,166	45,334	42,401	30,625	13,086
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	取得件数（件）	4	2	4	8	14	8	-
	取得面積（㎡）	1,135	921	1,560	20,121	2,193	895	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	近接地内旅費	72	消耗品購入	240	消耗品購入	250
	一般需用費	消耗品購入	359	土地鑑定委託等	1,752	土地鑑定委託	2,874
	役務費	土地鑑定委託	1,640	物件調査算定委託等	7,744	物件調査算定委託	9,948
	委託料	物件調査算定委託	12,519	用対連会費	14	用対連会費	14
	負担金等	用対連会費	14				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
	都市計画道路331号線事業用地 取得率（%） （取得面積÷事業面積）		0%	8.2%	11.8%	40%	取得予定事業面積3,745.39㎡

（問題点・課題 指標分析）	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区の施設計画を踏まえ取り組みを強化・推進する。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		公有財産調査管理事務費		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
				担当者名	齊 藤	内線	2 2 5 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）		公有財産調査管理事務（01-03-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ○ 平成		年度	根拠	地方自治法、荒川区公有財産管理規則		
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]					
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]					
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]					
目的	公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施						
対象者 等	公有財産	所 管	土地（㎡）		建物（㎡）		
	行政財産	各部所管	514,736		396,791		
	普通財産	各部所管	32,003		8,112		
	行政財産	経理課所管	9,184		17,177		
	普通財産	経理課所管	39,214		4,190		
	計		595,138		426,270		
	* 平成24年3月末日現在						
内容	1 公有財産管理の総合調整 区の公有財産が望ましい状態で維持、保存されているか等、公有財産管理の総合調整を行う。 （1）公有財産の管理について、必要に応じて報告を求め、管理状況を調査し、必要な措置を講ずる。 （2）公有財産の事務の統一的処理を確保する。						
	2 公有財産の取得及び処分 公有財産の取得及び処分並びにそれに伴い必要となる調査等を行う。						
	3 普通財産の管理 普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により評定した額で貸付けを行う。 普通財産の貸付等に関して、全庁的にその手続や契約書作成事務等の適正化を図る。						
	4 その他 財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。						
経過	昭和39年制定の荒川区公有財産管理規則に基づき財産の管理運用を行っている。						
必要性	公有財産を常に良好の状態で管理し、所有の目的に応じた公正かつ効率的な運用のためには必須						
実施 方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						
	○行政財産の目的外使用許可 使用許可申請→所管課受理→公有財産管理運用委員会の承認（管理部長承認通知）→使用許可交付						
	○行政財産、普通財産の貸付け 貸付の方針→公有財産管理運用委員会の承認→貸付契約→貸付開始						
	○取得（買入れ） 用地情報→調整会議→調査→用地選定委員会→取得方針の策定→地権者と交渉→測量→財産価格審議会（価格決定）→（議会議決）→売買契約→用地取得						
	○処分（売払い） 調査検討→公有財産管理運用委員会の承認→処分の方針→財産価格審議会（価格決定）→（議会の議決）→用途廃止→売買契約→売払い						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	20,021	16,070	17,317	58,735	18,051	10,413	8,811
	①決算額（24年度は見込み）	15,631	13,792	4,395	53,756	22,123	12,916	8,811
	②人件費等	9,394	8,113	9,805	8,958	15,696	16,091	
	③減価償却費					5,229	5,909	
	【事務分担量】（%）	110	95	130	110	180	190	
	合計（①+②+③）	25,025	21,905	14,200	62,714	43,048	34,916	8,811
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	83,121	171,255	197,205	160,099	15,961	26,890	24,702
	一般財源	-58,096	-149,350	-183,005	-97,385	27,087	8,026	-15,891
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経理課普通財産土地規模（㎡）	8,631	11,805	13,772	41,496	41,154	39,214	
	経理課普通財産土地価額	983,608	3,535,280	4,416,392	5,666,904	5,553,030	4,678,903	
	経理課普通財産建物規模（㎡）	5,258	5,258	5,258	4,893	4,548	4,190	
	経理課普通財産建物価額	1,085,169	1,085,169	1,085,169	1,081,672	1,076,471	1,019,236	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	ハケ岳調査（4人）	3	ハケ岳調査（6人）	0	ハケ岳調査（6人）	124
	光熱水費	旧道中4階光熱水費	781	旧道中4階光熱水費	496	旧道中4階光熱水費	480
	一般需用	図書・消耗品購入	200	図書・消耗品購入	322	図書・消耗品購入	306
	〃	普通財産修繕費	873	普通財産修繕費	1,456	普通財産修繕費	2,523
	役務費	旧道中受水槽清掃他	987	旧道中受水槽清掃他	18	旧道中受水槽清掃他	19
	委託料	旧道中関連委託料	359	旧道中関連委託料	480	旧道中関連委託料	585
	使用料	土地賃借料	5,030	土地賃借料	5,031	土地賃借料	4,658
	工事請負	サニーホール駐車場負担	4,959	ハケ岳キャンプ場共益維持管理料	116	ハケ岳キャンプ場共益維持管理料	116
	負担金	ハケ岳キャンプ場共益維持管理料	116				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	公有財産管理運用委員会開催回数	16回	18回	13回	15回	—	
	② 付議案件数	47件	66件	42件	45件	—	

問題点・課題 (指標分析)	1 専門的知識が必要となる財産管理事務を適正に処理するため、各所管部においても必要な知識の習得を行えるよう財産管理事務向上に向けた取り組みが重要であることから、財産管理の基礎となる規則の改正を検討し、多様化する財産管理に対応できる組織づくりを進める必要がある。
	2 施設の老朽化等への対応を含め、今後の財産管理のあり方を検討する必要がある。
他状況の実	3 契約更新や未利用施設の今後の活用及び管理等について検討する必要がある。
	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現状に即した公有財産管理運用規則に改正する	規則を改正し、財産管理担当職員に改正後の管理規則に関する説明会や研修を実施する。
②	老朽化が著しく権利関係が複雑化している普通財産の施設改修について、改修工事の実施に向け綿密な計画をたてるとともに、実施経費の削減等を検討する。	周辺環境やニーズの変化を踏まえ、普通財産として施設の有効活用にあ資する改修となるよう、施設所有者として工事を実施する。
③	契約の更新時期を迎える普通財産や新たに未利用となる財産について、中長期的な視野で今後の運用や管理を検討する。	施設等の今後の活用や管理体制等について、関係各部と検討をすすめる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	設備改修などを含め、財産の適正な管理を行う。また、遊休施設の有効活用を図る。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	財産価格審議会事務費		部課名	管理部経理課	課長名	青 山
			担当者名	笠 原	内線	2 2 5 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川区財産価格審議会事務（01 - 03 - 02）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]				
目的	公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。					
対象者等						
内容	○ 審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。 ・ 組織 8人以内 - うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都財務局財産運用部長） - うち区職員 3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長） ・ 任期 2年（ただし、再任を妨げない） ・ 定数 委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定） なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できることとなっている。					
経過	○ 委員の報酬（平成8年10月15日改正） 18,800円 → 会長22,100円、委員19,800円に変更					
必要性	区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適正に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <事務の流れ> ① 主管課からの審議会付議依頼 → ② 諮問の決定 → ③ 審議会へ諮問 → ④ 審議会開催、審議、議決 → ⑤ 答申を区長へ報告 → ⑥ 評定書を主管課へ送付					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	544	544	544	544	544	644	537
	① 決算額（24年度は見込み）	232	315	406	409	471	643	537
	② 人件費等	4,697	5,124	5,506	5,294	3,924	3,237	
	③ 減価償却費					1,307	1,400	
	【事務分担当】（%）	55	60	65	65	45	35	
	合計（①+②+③）	4,929	5,439	5,912	5,703	5,702	5,280	537
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,929	5,439	5,912	5,703	5,702	5,280	537
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	開催回数	3	4	5	5	5	6	-
	議案数	14	5	12	8	15	17	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	外部委員報酬	445	外部委員報酬	608	外部委員報酬	507
	特別旅費	外部委員旅費	22	外部委員旅費	29	外部委員旅費	25
	食糧費	審議会賄（飲料）	5	審議会賄（飲料）	6	審議会賄（飲料）	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
①	財産価格審議会の開催回数	5回	5回	6回	5回	—	
	② 議案数	8	15	17	15	—	
	③						

（問題点・課題分析）	
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会（要旨）状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	土地開発公社事務費	部課名	管理部経理課	課長名	青 山
		担当者名	高 橋	内線	2 2 5 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	荒川区土地開発公社事務（事務費01-04-01）、（貸付金01-04-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠	公有地の拡大の推進に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	荒川区土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。				
対象者等	公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路 ②公園または緑地 ③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地				
内容	1 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等 2 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行） ・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助） 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に不要額について歳出戻入する。 ・運営資金貸付金及び返還金 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。				
経過	昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施 ・金利変更基準日（年2回）における借入利率の見直し ・金融機関の合併時における融資分担割合の見直し				
必要性	用地買収を行うにあたり、補助金の執行や区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 経理課管財用地係及び道路課測量係の職員が、公社職員を兼務し業務を執行している。 《事務の流れ》 所管課から経理課への取得依頼に基づき、経理課において財産価格審議会や損失補償調査委員会での審議を経て、公社に取得依頼を行う。その後、公社が先行取得（地権者に支払う土地代金等は金融機関から借入）し、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す制度である。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	60,578	190,510	168,072	86,043	16,782	12,061	34,636
	①決算額（24年度は見込み）	43,669	161,179	76,982	4,247,265	6,391	11,129	34,636
	②人件費等	8,113	6,405	6,597	6,597	6,819	8,469	
	③減価償却費					2,469	3,110	
	【事務分担量】（％）	95	75	85	85	85	100	
	合計（①+②+③）	51,782	167,584	83,579	4,253,862	15,679	22,708	34,636
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	51,782	167,584	83,579	4,253,862	15,679	22,708	34,636
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	取得件数（件）	4	2	4	10	12	7	
	取得面積（㎡）	1,135.00	921.56	1,560.72	19,389.81	2,193.8	784.02	
	支払利息（区貸付金）	45,828	36,304	24,736	10,964	7,953	8,522	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	土地開発公社事務費	2,095	土地開発公社事務費	729	土地開発公社事務費	1,719
	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	4,296	公社が金融機関に支払う利息及び元金	10,399	公社が金融機関に支払う利息及び元金	32,917

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	

（問題点・課題分析）	2年超えの有利子負債保有地の利息及び元金償還により区からの貸付金が増加							
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区）千代田区、文京区、江戸川区							

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利息負担の低減を図るため、公社による用地取得は国庫補助金等が見込める案件を原則とするとともに、公社保有用地を可能な限り早期に区で取得するよう調整する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

様式3
No1

事務事業名	本庁舎の耐震化		部課名	管理部営繕課	課長名	的場
			担当者名	籠谷	内線	2887
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	庁舎耐震改修費（01-04-01-03）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
終期設定	● 有 ○ 無 23 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために〔Ⅶ〕				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進〔15〕				
	施策	区有財産の適正な管理・保全〔15-07〕				
目的	震災時における庁舎の利用者等の人命を守り、また、災害対策の中心となる庁舎機能を保持する。					
対象者 等	区民（防災拠点としての機能確保）、来庁者、本庁舎で勤務する職員					
内容	地下1階柱頭免震工法による耐震補強工事を完了した。					
経過	平成7年度 耐震診断実施、本庁舎の耐震性能はCランク（補強又は改築が必要）との評価を受けた。 平成14年度 庁舎耐震改修工事指名プロポーザルを実施した。 平成16年度 工事業者を選定するが、選定業者の指名停止などにより事業着手を見送った。 平成17年度 改めて庁舎耐震化検討委員会を設置し委員会を開催、中間報告を行った。 平成18年度 庁舎耐震化検討委員会の検討結果に基づき、耐震改修化事業の実施を決定した。 平成19年度 耐震化事業の専門的、技術的な検討を行うため、コンサルタントに支援事業を委託し、外部委員を含めた選定委員会を設置して、本庁舎耐震化プロポーザルの募集を開始した。 平成20年度 プロポーザル技術提案書の審査を実施し、大成建設㈱に決定した。 平成21年度 実施設計完了後、議会承認を経て、工事着手した。 平成22年度 耐震改修工事監理業務のプロポーザル支援業務を実施し、㈱類設計室に委託した。 平成23年度 本庁舎の免震化の工事が完了した。					
必要性	本庁舎は大地震の発生時には倒壊の危険性もあると耐震診断されており、本庁舎の利用者や職員の生命が脅かされる可能性がある。また、震災発生時に本庁舎は応急、復旧、復興対策の中心となる役割を担っており、その機能確保が求められている。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 耐震改修工事をプロポーザルで選定された大成建設株式会社に決定し、工事着手した。 また、耐震改修工事監理業務を、株式会社類設計室に委託し、工事監理を行った。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		2,238	12,139	7,483	51,097	951,376	628,077	0
①決算額（24年度は見込み）		0	8,415	3,658	51,030	949,459	627,767	
②人件費		10,248	13,664	8,470	8,958	19,492	17,785	
③減価償却費						6,392	6,531	
【事務分担量】（％）		120	160	100	110	220	210	
合計（①＋②＋③）		10,248	22,079	12,128	59,988	975,343	652,083	0
国（特定財源）					1,570	92,421	61,614	
都（特定財源）								
その他（特定財源）						599,000	555,000	
一般財源		10,248	22,079	12,128	58,418	283,922	35,469	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	検討委員会回数	1						
	プロポーザル選定委員会回数		4	4				
	工事等計画説明会回数				4			
	現場見学会回数					2	4	

事務事業分析シート（平成24年度）

様式3
No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	工事監理業務委託	24,633	工事監理業務委託	11,067		
			0		0		
	報償費		0		0		
			0		0		
	旅費	近接地外旅費	42	近接地外旅費	0		
	需用費	消耗品・印刷製本代	38	消耗品・印刷製本代	0		
	工事請負費	耐震改修工事費	924,700	耐震改修工事費	616,700		
	役務費	確認・完了検査手数料	46	確認・完了検査手数料	0		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
標	①	本庁舎の耐震化率	0%	0%	100%	100%	100%	目標とする耐震性能の確保
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	・工事完了後、定期的に免震装置の維持・管理をしていくことで、震災に備えていく。							
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 4 区） 耐震改修実施【中央区・台東区・品川区・目黒区・世田谷区・渋谷区・杉並区・豊島区・葛飾区・江戸川区】 S56年以降庁舎建設【千代田区・港区・文京区・墨田区・大田区・板橋区・練馬区・足立区】							

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	工事完了後、1年経過した状態の点検を行う。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	本庁舎の耐震化については全て完了している。

議決（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	財産管理費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	財産管理費（01-02-06）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 3 年度		根拠	荒川区公有財産管理規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	教育施設の財産管理について、経済的かつ効果的に利用されるように常に財産の維持・保存等に務める。				
対象者等	主に区内在住、在勤在学者でスポーツや文化活動（主に社会教育関係団体登録をしている団体）をしている者。また、旧真土小学校については、行政財産使用許可団体（8団体）がある。				
内容	教育施設の財産管理に伴う維持経費を計上 ・旧真土小学校・旧道灌山中学校・旧小台橋小学校について、一般開放施設としての維持・管理事務 教育施設の財産管理について、経済的かつ効果的に利用されるように常に財産の維持・保存等に務める。				
経過	統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。 旧真土小学校は、小学校2校の統廃合により平成3年度より廃校。その後、地域開放施設となった。平成12年度より第二グラウンドは土木部（現防災都市づくり部）公園緑地課へ所管変えし、公園として管理されている。旧道灌山中学校は、中学校2校の統廃合により、平成13年度より廃校。体育館が地域開放施設となる。旧小台橋小学校は平成15年度より廃校。その体育館が地域開放施設となる。旧真土小学校および旧道灌山中学校については、建物の耐震化を実施していないことから、平成24年度末で施設の閉鎖が決定。				
必要性	区民のスポーツ等をする場の維持管理				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	12,773	10,805	11,619	27,140	18,905	11,641	45,498
	決算額（24年度は見込み）	11,366	10,023	11,278	18,047	12,763	8,259	45,498
	人件費等	5,804	7,135	7,100	6,924	5,843	3,388	
	減価償却費					3,922	1,244	
	【事務分担当】（％）	140	155	155	155	135	140	
	合計（＋＋）	17,170	17,158	18,378	24,971	22,528	12,891	45,498
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	17,170	17,158	18,378	24,971	22,528	12,891	45,498
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	教育施設維持費	9,004	11,366	10,023	11,278	18,047	12,763	45,498

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	学校協力員報償費	48	学校協力員報償費	48	学校協力員報償費	48
	需用費	維持管理用経費他	9,125	維持管理用経費他	5,990	維持管理用経費他	9,661
	役務費	電話料・受水槽等清掃他	199	電話料・受水槽等清掃他	189	電話料・受水槽等清掃他	214
	委託料	樹木剪定・消毒他	2,341	樹木剪定・消毒他	2,032	樹木剪定・消毒他	2,396
	工事請負費	改修工事	1,050	改修工事	0	改修工事	399
	償還金利子	旧道灌山中跡地利用	0	旧道灌山中跡地利用	0	旧道灌山中跡地利用	32,780

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	床面積 1㎡当たり維持管理費	4,606	3,597	2,147	8,393	-	(業務委託料+工事・修繕料+光熱水費+電話料+その他)円/延べ床面積㎡

（問題点・課題）	目的外使用団体が5団体あり維持管理に努めてきたが、旧真土小は昭和46年に設置したものであり、老朽化が著しい。しかし、平成20年度以降に「三河島駅前地区再開発事業」により取り壊される予定のため、建物の維持管理については、必要最低限で対応する。旧道灌山中・旧小台橋小についても、廃校施設であるため同様の考え方である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 廃校施設がある場合は、同様に維持管理経費を計上していると思われる。

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	施設利用の規定・マナー等の周知をはかり、施設維持費の節減をする。	施設利用の規定・マナー等の周知をはかり、施設維持費の節減をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状規模で実施する。

（議会要旨）	
--------	--